

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成30年9月13日

【四半期会計期間】 第50期第3四半期(自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日)

【会社名】 エイケン工業株式会社

【英訳名】 EIKEN INDUSTRIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早馬 義光

【本店の所在の場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【最寄りの連絡場所】 静岡県御前崎市門屋1370番地

【電話番号】 (0537)86-3105(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 池田 文明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第49期 第3四半期累計期間	第50期 第3四半期累計期間	第49期
会計期間		自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日	自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日	自 平成28年11月1日 至 平成29年10月31日
売上高	(千円)	4,267,885	4,466,782	5,676,723
経常利益	(千円)	441,932	391,442	511,384
四半期(当期)純利益	(千円)	306,361	281,304	364,075
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	601,800	601,800	601,800
発行済株式総数	(株)	1,240,000	1,240,000	1,240,000
純資産額	(千円)	4,483,548	4,719,714	4,546,637
総資産額	(千円)	5,945,161	6,456,190	6,098,231
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	304.77	278.89	362.05
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			25.00
自己資本比率	(%)	75.4	73.1	74.6

回次		第49期 第3四半期会計期間	第50期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成29年5月1日 至 平成29年7月31日	自 平成30年5月1日 至 平成30年7月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	121.65	76.94

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載しておりません。
 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在していないため、記載しておりません。
 4 当社は、平成30年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

資産

流動資産は、前事業年度末と比べて2億56百万円増加し、35億82百万円（前事業年度末比7.7%増）となりました。主な要因は、借入の実施等により現金及び預金が79百万円増加したこと、売上高が増加したことにより受取手形及び売掛金が38百万円、電子記録債権が45百万円、それぞれ増加したこと、売上高の増加に伴う生産量の増加により商品及び製品が63百万円増加したこと、生産量の増加に対応するために原材料及び貯蔵品が33百万円増加したことによるものです。

固定資産は、前事業年度末と比べて1億1百万円増加し、28億73百万円（前事業年度末比3.7%増）となりました。主な要因は、新規工場に係る機械設備の購入等により機械装置が1億79百万円増加したことによるものです。

この結果、総資産は、前事業年度末と比べて3億57百万円増加し、64億56百万円（前事業年度末比5.9%増）となりました。

負債

流動負債は、前事業年度末と比べて1億77百万円増加し、15億19百万円（前事業年度末比13.2%増）となりました。主な要因は、設備支払手形3億57百万円減少したものの、仕入が増加したことにより支払手形及び買掛金が87百万円、新規工場建設資金の借入を実施したことにより短期借入金が3億40百万円、冬季賞与の支給に備えたことにより賞与引当金が52百万円、それぞれ増加したことによるものです。

固定負債は、前事業年度末と比べて7百万円増加し、2億16百万円（前事業年度末比3.7%増）となりました。主な要因は、退職給付引当金が15百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比べて1億84百万円増加し、17億36百万円（前事業年度末比11.9%増）となりました。

純資産

純資産は、前事業年度末と比べて1億73百万円増加し、47億19百万円（前事業年度末比3.8%増）となりました。主な要因は、時価の上昇によりその他有価証券評価差額金が4百万円増加したこと及び配当金の支払いにより利益剰余金が1億25百万円減少したものの、四半期純利益を2億81百万円計上したことにより利益剰余金が1億55百万円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の分析

当第3四半期累計期間におけるわが国の経済は、企業収益及び雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかながら回復基調がみられましたが、米国政権の施策による貿易摩擦問題及び各国の政治情勢の変動による地政学的リスクの高まり等、景気の先行きは不安定な状況で推移しました。

こうした状況のなかで、フィルター部門の国内におきましては、自動車用フィルター業界は、自動車メーカーの生産ライン、カーディーラーに供給するフィルターメーカー（以下、純正メーカー）とカーショップ、ガソリンスタンド及び整備工場等に供給するフィルターメーカー（以下、市販メーカー）に大きく2つに分かれます。純正メーカーは、取引先の自動車メーカー、カーディーラー以外にも他の自動車メーカーのフィルターを品揃えして、補修用として市販メーカーの納入先にも販売しております。よって、自動車用フィルター市場は、純正メーカー、市販メーカーが入り混じって激しい競争を繰り広げており、特に価格の面では、新興国で製造された安価な商品が増加し、激しい価格競争にも晒されております。輸出におきましては、当社ブランド「VIC」を約40年間、海外の日本車向けに販売しておりますが、日本のフィルターメーカー、海外のフィルターメーカーと品質、価格等で激しい競争を展開しております。さらに、燃焼機器部門におきましては、プレス加工技術を活かし、昭和51年から風呂釜用バーナを製造するようになり、現在は、厨房機器メーカー、ボイラメーカー及びコインランドリーメーカー等にガスバーナ、熱交換器等を販売しております。最近では、特にコインランドリー用バーナの受注が増加しております。

このような環境のなかであって、当社はフィルター部門において国内では、付加価値の高い大型車用フィルター、既存品と差別化した高性能オイルフィルター及びプレス部品の拡販に注力すると共に、新規取引先の開拓、既存取引先との取引拡大に取り組んでまいりました。輸出では、主要輸出先への営業活動を強化すると共に、新規輸出先の開拓にも取り組みました。さらに、燃焼機器部門では、取引先から依頼を受けたバーナの開発、既存のバーナ部品及び熱交換器の拡販に取り組んでまいりました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億98百万円増加し、44億66百万円（前年同四半期比4.7%増）、売上高は増加したものの、原材料の値上り等により売上原価が増加したことが要因となり、営業利益は前年同四半期に比べ46百万円減少し、3億73百万円（前年同四半期比11.2%減）、経常利益は前年同四半期に比べ50百万円減少し、3億91百万円（前年同四半期比11.4%減）、四半期純利益は前年同四半期に比べ25百万円減少し、2億81百万円（前年同四半期比8.2%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(フィルター部門)

売上高に関しては、国内売上は同業者向けが増加しました。輸出売上はアジア向け及び中近東向けが増加しました。営業利益に関しては、売上高は増加したものの、原材料の値上り等により売上原価が増加したことが要因となり減少しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ1億38百万円増加し、41億29百万円（前年同四半期比3.5%増）、営業利益は前年同四半期に比べ31百万円減少し、5億35百万円（前年同四半期比5.6%減）となりました。

(燃焼機器部門)

売上高に関しては、コインランドリー用バーナの売上高が増加しました。営業利益に関しては、売上高が増加したことが要因となり増加しました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ60百万円増加し、3億36百万円（前年同四半期比21.8%増）、営業利益は、前年同四半期に比べ5百万円増加し、49百万円（前年同四半期比11.9%増）となりました。

(その他)

ティッシュケース及び灰皿等の販売をしております。

その結果、売上高は前年同四半期に比べ15万円増加し、85万円（前年同四半期比21.4%増）、営業損失は56万円（前年同四半期は営業損失85万円）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は、3,647千円であります。

(5) 主要な設備

(新設)

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期累計期間に著しい変動があった設備は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資金額(千円)	完了年月	完成後の 増加能力
本社・本社工場 (静岡県御前崎市)	フィルター部門	塗装設備	66,500	平成29年11月	(注) 1

(注) 1 完成後の生産能力は一部増加しますが、全体としては微増であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,960,000
計	4,960,000

(注) 平成30年1月29日開催の第49期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより株式併合の効力発生日(平成30年5月1日)をもって、発行可能株式総数は21,440,000株減少し、4,960,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年9月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,240,000	1,240,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	1,240,000	1,240,000		

(注) 1 平成30年1月29日開催の第49期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年5月1日)をもって、発行済株式総数は4,960,000株減少し、1,240,000株となっております。
 2 平成30年1月29日開催の第49期定時株主総会において、株式併合および定款一部変更に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年5月1日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月1日	4,960,000	1,240,000		601,800		389,764

(注) 平成30年1月29日開催の第49期定時株主総会決議により、平成30年5月1日付で当社普通株式について5株を1株の割合で株式併合を行っております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である平成30年4月30日現在の株主名簿により記載をしておりません。

【発行済株式】

平成30年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,146,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,048,000	5,048	
単元未満株式	普通株式 6,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	6,200,000		
総株主の議決権		5,048	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式767株が含まれております。
 2 平成30年1月29日開催の第49期定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されております。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年5月1日)をもって、発行済株式総数は4,960,000株減少し、1,240,000株となっております。

【自己株式等】

平成30年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	1,146,000		1,146,000	18.50
計		1,146,000		1,146,000	18.50

- (注) 平成30年5月1日をもって普通株式5株を1株に株式併合しており、当第3四半期会計期間末の自己株式は229,379株となっております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであり、会社間取引項目消去前の数値により算出しております。

資産基準	0.4%
売上高基準	1.4%
利益基準	0.2%
利益剰余金基準	0.0%

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,617	1,230,309
受取手形及び売掛金	1,210,872	1,249,778
電子記録債権	308,187	354,154
商品及び製品	416,112	479,184
仕掛品	35,579	39,243
原材料及び貯蔵品	141,659	175,151
その他	64,751	56,114
貸倒引当金	1,533	1,609
流動資産合計	3,326,247	3,582,327
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,136,916	1,113,535
機械及び装置（純額）	506,779	686,310
その他（純額）	602,512	531,775
有形固定資産合計	2,246,208	2,331,621
無形固定資産	8,317	6,493
投資その他の資産		
その他	518,407	536,774
貸倒引当金	950	1,025
投資その他の資産合計	517,457	535,749
固定資産合計	2,771,983	2,873,863
資産合計	6,098,231	6,456,190

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年10月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	245,442	333,274
短期借入金	420,000	760,000
未払法人税等	104,769	78,981
賞与引当金	29,585	81,603
その他	542,706	265,869
流動負債合計	1,342,504	1,519,728
固定負債		
退職給付引当金	159,976	175,116
役員退職慰労引当金	4,386	4,386
資産除去債務	10,173	10,173
その他	34,553	27,070
固定負債合計	209,089	216,747
負債合計	1,551,593	1,736,475
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,800	601,800
資本剰余金	390,679	395,151
利益剰余金	3,984,148	4,139,622
自己株式	515,043	506,213
株主資本合計	4,461,585	4,630,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	85,052	89,354
評価・換算差額等合計	85,052	89,354
純資産合計	4,546,637	4,719,714
負債純資産合計	6,098,231	6,456,190

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
売上高	4,267,885	4,466,782
売上原価	3,363,834	3,571,886
売上総利益	904,050	894,896
販売費及び一般管理費	483,760	521,531
営業利益	420,289	373,364
営業外収益		
受取利息	830	1,052
受取配当金	4,801	5,665
受取賃貸料	11,578	11,645
その他	7,924	4,749
営業外収益合計	25,134	23,113
営業外費用		
支払利息	1,391	2,366
売上割引	1,938	1,720
投資有価証券評価損	27	717
その他	135	229
営業外費用合計	3,491	5,034
経常利益	441,932	391,442
特別利益		
固定資産売却益	-	2,029
補助金収入	7,617	26,352
保険解約返戻金	842	395
特別利益合計	8,459	28,776
特別損失		
固定資産売却損	1,084	-
固定資産除却損	4,915	4,953
投資有価証券評価損	-	2,168
投資有価証券償還損	-	30
保険解約損	638	-
特別損失合計	6,638	7,152
税引前四半期純利益	443,753	413,067
法人税、住民税及び事業税	163,903	155,048
法人税等調整額	26,511	23,285
法人税等合計	137,392	131,762
四半期純利益	306,361	281,304

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)
減価償却費	172,468 千円	209,198千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成28年11月1日至平成29年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年1月27日 定時株主総会	普通株式	90,315	18.00	平成28年10月31日	平成29年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自平成29年11月1日至平成30年7月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年1月29日 定時株主総会	普通株式	125,830	25.00	平成29年10月31日	平成30年1月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成28年11月1日 至 平成29年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,990,700	276,481	4,267,182	702	4,267,885		4,267,885
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	3,990,700	276,481	4,267,182	702	4,267,885		4,267,885
セグメント利益又は損失()	567,067	43,815	610,883	857	610,025	189,736	420,289

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期累計期間(自 平成29年11月1日 至 平成30年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	フィルター 部門	燃焼機器 部門	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,129,257	336,672	4,465,929	853	4,466,782		4,466,782
セグメント間の内部売上高 又は振替高							
計	4,129,257	336,672	4,465,929	853	4,466,782		4,466,782
セグメント利益又は損失()	535,210	49,012	584,223	569	583,653	210,288	373,364

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2 セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務部等管理部門の一般管理費等であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(金融商品関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期財務諸表等規則第10条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(持分法損益等)

非連結子会社及び関連会社がありますが、利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成28年11月1日 至平成29年7月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成29年11月1日 至平成30年7月31日)
1株当たり四半期純利益金額	304円77銭	278円89銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	306,361	281,304
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	306,361	281,304
普通株式の期中平均株式数(株)	1,005,194	1,008,659

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2 当社は、平成30年5月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年9月12日

エイケン工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水 野 雅 史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているエイケン工業株式会社の平成29年11月1日から平成30年10月31日までの第50期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年5月1日から平成30年7月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成29年11月1日から平成30年7月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、エイケン工業株式会社の平成30年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。